

別表２ 柏市アフタースクール事業運営業務委託審査基準

(1) 評価方法

以下の総合評価基準により、総合評価点数を決定する。

- ・総合評価点数＝価格評価点＋プレゼンテーション評価点
- ・価格評価点の満点は20点、プレゼンテーション評価点の満点は180点とし、合計点数（＝総合評価点数）の点数は200点とする。

(2) 価格評価点【満点：20点】

価格評価の採点基準は、次のとおりとする。

- ・価格評価点＝配点（20点）×（a-x）/a
- ・a＝予定金額（上限金額），x＝提案金額（税込）とする。

※小数点第一位を四捨五入したものを最終価格評価点とする。

(3) プレゼンテーション評価点【満点：180点】

プレゼンテーション評価点の採点基準は、次のとおりとする。

- ・プレゼンテーション評価点
＝出席選定委員のプレゼンテーション評価点合計/出席選定委員数

※小数点第一位を四捨五入したものを最終プレゼンテーション評価点とする。

- ・評価項目と配点は以下のとおりとする。

評 価 項 目	評 価 基 準	配点
取 組 姿 勢	・本業務に対する考え方，意欲があるか。	10
	・法令順守，守秘義務，個人情報保護，人権の尊重等への考え方はしっかりしているか。	5
業 務 実 績	・過去10年間に於ける他の自治体における放課後児童健全育成事業等の受託実績はあるか。 ・本市と同規模における受託実績はあるか。	10
実 施 体 制	・事務所，責任者，エリアマネージャー等，会社の指揮命令系統が確立され，業務を実施できる体制となっているか。 ・有事の際の欠員補充策が確立されており，バックアップ体制が十分とみなせるか。	10
	・支援員の配置基準は本市の水準を満たしているか。 ・支援員等の人材確保が期待できるか。	20
	・支援員等の人材育成方針，研修計画が確立されており，保育の質の向上が期待できるか。	15
	・現在の支援員の勤務条件や処遇に配慮されているか。 ・継続（転籍）雇用者の処遇，水準維持等。	15
実 施 内 容	①児童育成について ・体験プログラムの内容は具体的であるか。 ・回数は十分な回数か。 ・民間ならではのノウハウが活かされたプログラムか。 ・継続プログラムはあるか。 ・継続プログラムの内容及び回数は，本市が期待するものか。 ・実施計画が想定されているか。 ・児童の主体性を育む工夫が考慮されているか。	30

	②児童要支援について ・児童の健康管理についての取り組みが講じられているか。 ・障がいのある児童，特別な支援が必要な児童への対応について，具体的な対応策が確立されているか。 ・児童虐待への対応等への取り組みがあるか。	15
	③保護者，学校，地域との連携について ・保護者・学校との十分な連携体制が期待できるか。 ・地域の参加を促す取り組みは実現可能なものか。	10
	④危機管理体制（事故防止，災害対応，衛生管理等）について ・事故防止策が講じられているか。 ・災害対応は具体的なものか。	10
	⑤施設の維持管理 ・施設の維持管理について講じられているか。	5
	⑥要望，苦情への対応 ・保護者からのクレーム等への対応策が講じられているか。 ・支援員からの要望等への相談体制が用意されているか。	5
実 施 準 備 等	・業務開始までのスケジュールは具体的かつ明確なものか。 ・実現可能性のあるものか。	5
	・引継ぎ方法についても示されているか。	5
独 自 提 案	民間事業者のノウハウを活かした，サービス向上，事務効率化等，本業務に有効と思われる提案があるか。	10
合 計		180

- ・上記項目は，1～5点までの5段階で評価する。
 - ①期待を大きく上回る場合には，「5点」とする。
 - ②期待を上回る場合には，「4点」とする。
 - ③標準どおりの場合には，「3点」とする。
 - ④期待を下回る場合には，「2点」とする。
 - ⑤期待を大きく下回る場合には，「1点」とする。
- ・各項目には「係数」を設けることとし，各項目の得点は次のように算出する。
得点＝「評価点」×「係数」